

日蓮教学における逆罪者の一考察

——善星比丘について——

原 慎 定

一 はじめに

日蓮は、末法に生きる我等衆生の宗教的罪の問題として、「謗法罪」ということを強調した。日蓮にとって「謗法罪」とは、久遠の釈尊の本意が示された法華經に背く罪である。日蓮は末法の日本国という歴史社会において、法華經による救いを実現するためには、あえてこの罪を顕現しなければならぬという認識に立っていたと考えられる。つまり日蓮が「法華經の行者」として迫害受難の生涯を貫いたのは、この「謗法罪」を末法の一切衆生の共通の業として課題化するためであったと推測される。

これまで筆者は、日蓮が何故あれほど「謗法罪」を問題視したのか、そこに如何なる宗教的課題が横たわっているのかを解明するための方法論として、遺文にみられる「逆罪」という用語、および釈尊在世中に「逆罪」を犯した人物に視点

を置いて具体的に考察を進めてきた。

逆罪を犯した典型的な人物としては、「提婆達多」と「阿闍世」とが挙げられ、その具体像を概観すると、次の通りである。

「提婆達多」については、三逆罪を犯して釈尊に敵対した「逆罪者」、邪惡な教えを説いて人を邪見に陥れた「惡知識」、生身のまま無間地獄へ堕ちた「墮獄者」としての面をそれぞれ強調した上で、法華經における授記の問題を重要視している。そして日蓮は、提婆達多の救いの根拠を、天台教学の「相對種開會」の論理に求め、この教理論の実践を「法華經の行者」の宗教的課題として認識していたと考えられるのである。⁽¹⁾

「阿闍世」については、父親殺しと釈尊違背の「逆罪者」としての側面を強調しながら、その背後には惡知識たる「提婆達多」の教唆があったことを重視し、『涅槃經』梵行品に

おける懺悔・帰仏というテーマに着目する。しかしながら日蓮は、阿闍世の救いの本質的根拠は、あくまでも法華經にあると主張するのである。

このように提婆達多と阿闍世とは、釈尊在世における典型的な逆罪者であり、日蓮はその事跡を具体的に描きながら、末法の歴史社会における「罪と救い」の問題をめぐって、法華經に立脚した特徴的な教理論を展開するのである。

そこで小稿では、これらの考察を踏まえながら、やはり釈尊に対する反逆行為を犯したとされる「善星比丘」という人物について日蓮の認識の特色を少しく検討したい。

二 日蓮遺文にみる「善星比丘」像

「善星比丘」とは、釈尊の子供の一人であったが、出家の後、十二部經を暗誦して欲界の煩惱を断じ、四禪定を得たにもかかわらず、悪知識に近づいたために邪心を起こし、生きながら無間地獄に堕ちたと伝えられる。日蓮の遺文にはその名が各所に散見され、真蹟現存ならびに曾存の遺文に限定しても、十五箇所を数える。そこで今、試みに遺文中の「善星比丘」に関する説示を整理すると、次のように分類できる。すなわち、①釈尊の子、②逆罪者、③悪知識、④墮獄者、そして⑤宗教的救いの問題である。

まず①の「釈尊の子」としての一面について、日蓮は涅槃

經の教説にもとづいて、善星比丘が釈尊の出家以前の子供の一人であったと認識している。ところが善星は釈尊に師事して出家したにもかかわらず、悪知識の影響によって慢心を起こし、釈尊に反逆して地獄に堕ちなければならなかった。すなわち、たとえ世俗的には親子の關係であっても、釈尊の教えを信受する心がなければ宗教的に救われないのであり、日蓮はこの点に着目していたと考えられる。

次に②の「逆罪者」としての側面については、『法華題目鈔』に「五天竺十六の大国・五百の中国等の一逆二逆三逆等をつくれる者は、皆提婆が一類にあらざる事これなし」（三九九頁）と述べられ、善星比丘もそのうちの一人に列挙されている。ここでは「提婆達多」が逆罪者の代表格とみられていることが特徴的である。また『浄蓮房御書』では、涅槃經の恒河七種衆生の第二として、

第二は又常没。其の第二の人を出さば提婆達多・瞿伽梨・善星等也。此は誹謗五逆の人々なり。（一〇七五頁）

と列記されていることが注目される。このことは、『注法華經』にも記されており、この文が源信の『一乗要決』からの引用であることは、すでに山中喜八氏によって指摘されている。

ついで、③の「悪知識」について、日蓮はこの問題を二つの側面から認識している。そもそも悪知識とは、邪惡な教え

を説いて人を邪見に陥れる悪徳の智者を指すが、日蓮は、善星比丘が悪知識から影響を受けたという面と、善星比丘自身が悪知識になったという面との二面性を指摘している。

第一の面については、『守護国家論』（二二二～二頁）の中で『涅槃經』迦葉菩薩品の文を引用しながら、善星比丘にとつての悪知識の問題が論じられている。それによると善星は、当初は釈尊に随って出家し、十二部經を暗誦するほどの智者であつて、欲界の煩惱を断じて四禪定を得たにもかかわらず、苦得外道という悪知識に値つたために邪心を起して仏法の正義を信ぜず、地獄に墮ちたものである。

ここで引かれる『涅槃經』の文意は、まず善星比丘が、因果否定説を説く「苦得外道」のことを真の阿羅漢だと主張しているのに対し、釈尊はその非を糾すために、苦得は七日のうちに腹痛を起こして死に、食吐餓鬼になるであろうと予言する。これを聞いた善星は、苦得と計つて釈尊の予言を妄語にしようとする。ところが苦得は六日間絶食したが、七日目に黒蜜を食し、冷水を飲んで腹痛を起こして死に、食吐餓鬼となつて善星と対面する。苦得は自らの過ちを悔いて釈尊が実語の人であることを認めるが、善星はなおも釈尊に反発し、苦得は三十三天に生じたと主張して、一向に釈尊の所説を信受しようとせず、さらに邪心を生じたために生身のまま阿鼻地獄に墮ちた、というものである。

この『涅槃經』の文を受けて日蓮は、善星比丘ハハミ、菩薩ハハミ、時子ハハミ、奉随ハハミ、仏出家ハハミ、受十二部經ハハミ、壞ハハミ、欲界煩惱ハハミ、獲得ハハミ、四禪定ハハミ。雖ハハミ、然ハハミ、惡知識ハハミ、值ハハミ、苦得外道ハハミ、依ハハミ、不信ハハミ、弘法正義ハハミ、失ハハミ、出家ハハミ、受戒ハハミ、十二部經ハハミ、功德ハハミ、生身墮ハハミ、阿鼻地獄ハハミ。（二二二頁）と、「苦得外道」が善星比丘に影響を及ぼした悪知識として存在していたことを指摘するのである。これと同様の記述は、『顯謗法鈔』（二六二～三頁）にも見られる。

いっぽう、善星比丘自身が悪知識になったという第二の面については、やはり『守護国家論』の中で『涅槃經』を引用して次のように記される。

涅槃經ハハミ、文云、迦葉菩薩言ハハミ、世尊、如來何故記ハハミ、彼當墮ハハミ、阿鼻地獄ハハミ。善男子、善星比丘多ハハミ、有眷屬ハハミ。一、皆謂ハハミ、善星是阿羅漢、是得道果ハハミ。我欲ハハミ、壞彼惡邪心ハハミ、故、記ハハミ、彼善星以三放逸ハハミ、故墮ハハミ、於地獄上ハハミ。（一八～九頁）

すなわち、善星比丘には多くの眷屬があり、みな善星は阿羅漢果を得たと思つているけれども、実はそうでない。そのことを明らかにするために、釈尊は善星の「惡邪心」と「放逸」を指摘され、善星が地獄に墮ちたと説かれたというのである。

これと関連して『大智度論』には、ある比丘は色界の四禪を得たのみであるのに、増上慢を起こして「四果」すなわち阿羅漢果を得たと自認したという記述が見られる。この比丘

とは、まさしく善星を指し、このことから善星は「四禪比丘」とも称されている。日蓮は『法華題目抄』の中で、これらの問題を集約する形で、「善星比丘は二百五十戒を持て四禪定を得、十二部経を誦にせし者也。提婆達多是六万八万の宝蔵ををばへ十八変を現ぜしかども、此等是有解無信の者也。今に阿鼻大城にありと聞く」(三九二頁)と述べ、善星比丘を提婆達多と並び称される悪知識として位置づけている。

悪知識の問題については、以上のような二面性が指摘され、日蓮は「悪知識」という存在が連鎖的に悪影響を及ぼし、仏法の正義を喪失させることを重大な問題として提起していたことが確認できるのである。

次に、④の「墮獄者」としての側面については、すでに見てきたように、釈尊の子供といえども、その教えを信受しなかったために、生身のまま無間地獄に墮ちたということが『涅槃經』に説かれており、日蓮はこのことを宗教的事実として捉えているのである。

最後に、⑤の宗教的救いに関する日蓮の認識を考えてみたい。『涅槃經』迦葉菩薩品では、善星比丘は「断善根」の者として例示されるが、釈尊は善星比丘が善根を断ずることを予見しながら、なぜ出家を許されたのかと迦葉菩薩が尋ねる。これに答えて釈尊は、もし善星の出家を許さなければ、王位を継承してその権力によって仏法を破壊したであろう。

出家せずして善根を断じたのでは永遠に救われない。今出家して、善根を断じたといえども、持戒と四禪の功德が「善因」となり、やがてはそれが「善法」を生じ、菩提の道へとつながるのであって、釈尊はそこまで見通した上で善星の出家を許したのだ、ということが明かされるのである。

この『涅槃經』の文は、関戸堯海氏^(?)によれば、道元と親鸞において、それぞれの立場から引用されるが、日蓮においては直接的な引用は見られないようである。それでは日蓮が善星の救いの問題をどのように捉えていたのかと尋ねるならば、それは『開目抄』に見られる、

提婆達多は一闍提なり、天王如来と記せらる。涅槃經四十卷の現証は此の品にあり。善星・阿闍世等の無量の五逆謗法の者、一をあげ頭をあげ、万ををさめ枝をしたがふ。一切の五逆・七逆・謗法・闍提、天王如来にあらはれ了んぬ。(五八九頁)

という記述に集約されるのである。日蓮は、善星と阿闍世については、涅槃經の中で救いの一端が示されるけれども、その救いの本質的根拠はあくまでも法華經にあると主張している。つまり過去・現在・未来の三世を一貫した救済論をもつ法華經を離れては真の救いはいないとする立場に立つ日蓮は、歴史的現実の場面において宗教的救いを実現するためには、必ず法華經の教理論に立脚しなければならないのである。すなわちここに日蓮の救済論の特質が存するのである。

ある。

日蓮の「法華経の行者」としての実践活動は、このような
 釈尊在世における提婆達多・阿闍世・善星等の逆罪者を救済
 する教理論を、末法の日本国という歴史社会において、まさ
 しく再現することを目的としていたのではないかと考えられ
 る。この点について『種種御振舞御書』には、

平左衛門こそ提婆達多よ。念仏者は瞿伽利尊者、持斎等は善星比
 丘。在世は今にあり、今は在世なり。（九七一頁）

というきわめて特徴的な同時性の認識が示されている。要す
 るに日蓮は、自己に敵対した人物を逐一釈尊在世の逆罪者に
 なぞらえながら、「法華経の行者」に対する敵対者の存在を
 具体的に検証している。そうすることによって、末法の日本
 国の一切衆生を謗法者と規定し、その上で法華経の教理論に
 立脚した宗教的救いの世界に取り込もうとしたのではないか
 と考えられるのである。

三 小結

以上のように考察を進めるとき、日蓮は、釈尊在世の
 逆罪者と末法の謗法者との対比的構図を設定し、提婆達多を
 逆罪者の代表格とみなしながら、善星比丘についてもこの構
 図の中に位置づけていたことが改めて確認できる。

日蓮は提婆達多救済の教理論を法華経に見出しながら、さ

らに「釈尊在世」と「末法の今」との宗教的同時の場面を設
 定していたと考えられる。そしてこの同時性の認識を媒介と
 して、末法の日本国における謗法者を逐一検証していったの
 である。つまり謗法者の存在を明らかにするという、きわめ
 て逆説的な方法をもって、末法の歴史社会の包括的な救いを
 具現化しようとしたのではないかと推察されるのである。

文中引用の日蓮遺文は、すべて立正大学日蓮教学研究編『昭
 和定本日蓮聖人遺文』に拠り、（ ）内にその頁数を示し
 た。

- 1 拙稿「日蓮聖人の『提婆達多』解釈について―提婆達多救済
 の論理性―」（立正大学大学院『仏教学論集』第一八号）
- 2 拙稿「日蓮の『阿闍世』解釈について」（『日蓮教学研究紀
 要』第二〇号）
- 3 山中喜八編著『定本法華経』巻末索引二八頁
- 4 『大正藏経』二二卷五六―一頁
- 5 『大正藏経』二五卷一八九頁
- 6 『大正藏経』二二卷五六―三頁
- 7 関戸堯海著『日蓮聖人教学の基礎的研究』九七頁
- 8 拙稿「日蓮の宗教における『同時性』と『罪』の問題」（『宗
 教研究』第六六卷四輯）

〈キーワード〉日蓮、善星比丘、逆罪

（立正大学助手）